

変化を生きる農民能：黒川能と新開能の今日的継承

坂元, 一光
九州大学大学院人間環境学研究院：教授

宮本, 聡
九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1518072>

出版情報：大学院教育学研究紀要. 17, pp.1-21, 2015-03-27. 九州大学大学院人間環境学研究院教育学
部門
バージョン：
権利関係：

変化を生きる農民能

— 黒川能と新開能の今日的継承 —

坂元一光 宮本 聡

はじめに

本稿は農村地域の神社氏子によって継承されてきた民俗芸能としての「農民能」を取り上げ、急激な都市化や農業情勢の変化等の波にさらされる地域社会の伝統芸能の継承についての予備的報告である⁽¹⁾⁽²⁾。事例として外部社会との関係において対照性を示す山形県鶴岡市の「黒川能」、福岡県みやま市の「新開能」の二つの農民能を取り上げることで各々の現状と継承の在り方をより鮮明に浮かび上がらせるよう試みた。前者は早くから研究者や能楽愛好家、評論家などから注目され、その保存体制や継承活動が確立している全国的に知られた民俗能である。後者は黒川ほどの注目度や大がかりな保存体制があるわけではないが、やはり地元の氏子たちの手によって毎年1回の演能(神事能)を継続させている。また今回の課題と対象の設定はこれまで継続してきた福岡県筑後地方と山形県庄内地方における民俗工芸(つるし飾り)の創造的継承過程の研究の延長上に位置づけられている⁽³⁾。

1. 農民能の生成

本稿は二つの地域の吊るし飾り調査における農民能との偶然の出会いとこれをめぐる素朴な疑問から出発している。すなわち一般には都市部の高尚な舞台芸能と理解される能をなぜ地方の農民たちが舞うのか。なぜ農村に能を舞うことのできる役者集団があるのか。まずはこれらのナイーブな疑問に一定の答えを与えることから始めたい。

一般に能といえばその時代々の支配階級や教養人が娯楽の1つとして愛好し、専業、世襲の役者によって演じられる格式ある古典芸能のイメージが強い。しかし能(江戸時代までは猿楽)の源流をさかのぼれば民衆や農民がその生活の安寧や穀物の豊穡を神仏に祈願するための諸芸能(田楽、延年)との深い関係が見えてくる(稲田2012, 脇田2013他)。黒川と新開の農民能も能の直接の起源とされる中世猿楽が備えていた祝祷的性格を色濃く残しており、季節の祭礼において除災や豊穡祈願の奉納芸(神事能)として舞われている。また中世猿楽のなかでも「翁猿楽」は現行の劇形態の能の成立に先んじて存在したといわれ、現行の能の特別な演目「翁」にその祝祷芸としての面影が残されている。この「翁」は新春の能演や舞台のこけら落としなど特別な節目に舞われる演目で

あり、能楽関係者の間では「能にして能にあらず」といわれるように他の演目とは異なる神聖な位置づけを与えられている。国土安穩、五穀豊穰などを寿ぐ賀詞を述べ、三番叟の舞（「鈴の段」）では種蒔きの所作を交える内容はもとより、演者たちはこれを舞うに当たって精進潔斎など厳しいしきたりを課せられている。現行の「翁」の持つ祝禱性、神事性は能の生成期の姿を引き継いだものであり、それは今回の農村社会における奉納芸としての農民能の在り方とも重なっている。

農民能が寺社の祭事における奉納芸の要素を強く残していることから分かるように、それは農村共同体の安寧と五穀豊穰を神仏に祈願するために奉仕されるものだった。したがってその継承においても地域の鎮守・社寺の祭祀組織すなわち氏子組織が継承母胎となり役者など主要な役割を担うこともあった。芸能史（中世）研究の山路（1990）や脇田（2013）によれば、一般に能の舞い手（役者）は「座」と呼ばれる専門集団を形成し都鄙を巡業する形態をとっていたが、村落共同体の鎮守・地主神の春秋の祭礼においては本職の役者が能を奉納するだけでなく素人の村人による演能も見られたという（山路 1990：211-220, 脇田 2013：34, 40, 98）。江戸期の黒川能など農村地域の氏子役者たち（農民）による演能もそうした伝統の延長上に位置づけられる（桜井 2003：86）。

このように能の源流や成立の歴史をたどってゆけば、村落共同体の安寧と豊作を祈願するための祭事を一手に担う氏子集団が自らの手によって重要な奉納芸を用意する（舞う）ことがあっても何ら不自然ではないことが分かる。たとえそれが今日の能のように専門性や高尚さが一般化した芸能であったとしても、その祝禱芸としての歴史的出自や今に残る「翁」の演目を見ていくことで農民あるいは農村共同体と能との密接な結びつきは必然性をもって理解されるのである。そしてこうした能の祝禱的、神事的性格に注目することで、筆者ら（能の初学者）が最初に感じた農村共同体の祭祀集団が能を舞うことへの戸惑いもある程度払拭されることになる。

2. 民俗芸能の継承過程と継承課題

(1) 継承過程への接近

本稿において農民能を「民俗芸能」という芸能範疇で捉えるに当たって、ひとまず民俗学（人類学）領域での大まかな研究動向を確認しておきたい。これまで民俗学的な芸能研究ではその大きな研究意義を地域の基層の信仰との関係の解明に求めてきた。しかし近年民俗芸能研究は、その基本的な方法論においてひとつの転換期をむかえている（大石 1998）、（松尾 2004）。すなわちその問題意識において個々の芸能の原初的、本来的な形態や宗教的意義の解明等に向かうというよりも、「民俗芸能」という新しい文化現象が生み出されるプロセスや人々の関わり方を政治（行政）的、経済的、社会的文脈において記述し明らかにしていくことが重視されるようになっていく。それはこれまで研究の対象として自明視されていた「民俗芸能」それ自体を、研究活動や（文化）行政、あるいは観光の文脈において（あるいはその複合的文脈のなかで）恣意的に構築されたものとして捉える接近方法への移行である。そこには「民俗芸能」を古くからすでに存在し続けている本質的現象として取り上げないいわば認識論的転回の姿勢が見られる（橋本 2014）。そして本稿も基本的にこ

うした複合的な文脈を重視する視点に立って農民能の継承の現況（社会的・文化的文脈）や課題を捉えようとしている。このほか新しいところでは民俗芸能の芸態やその伝承過程を「社会的に構築された身体技法の様式およびその構築過程の研究」（俵木 2006：159）としてマイクロな場面に即して明らかにしようとする認知科学的アプローチの方向性も生まれつつあり（菅原他 2005）、これは筆者らの将来的な研究の射程にも入っている。

（2）継承課題への接近

一方で民俗芸能研究を単なる学術の対象に終わらせるのではなく急激な社会変動過程を前提に民俗芸能の危機的な継承実態を問題視する研究がある。たとえば星野（2009）は日本各地の伝統芸能の継承の危機を直視しその解決策を模索する実践的で社会的な問題意識に立った研究である。他の多くの伝統芸能と同じように民俗芸能としての農民能もその継承や保存においてさまざまな困難を抱えている⁽⁴⁾。日本の民俗芸能（地域伝統芸能、郷土芸能）の危機的な状況に関しては、星野が各地の具体事例や民俗芸能保護団体へのアンケート調査を通じて各地の民俗芸能における厳しい伝承の実態を報告している（星野 2009：35-62）。そこでは地方の民俗芸能（国指定、県指定の無形民俗文化財）の継承を困難にしている要因が整理されている。報告では継承を困難にしている主たる客観的指標として集落規模の小ささ（あるいは限界性）が指摘され、伝承母胎の小規模化につながる過疎化、少子高齢化等の関連要因や後継者育成、当屋（総代）の引き受け手の不足について言及がなされている。星野による報告と指摘は日本の地域伝統芸能がかかえる継承問題に共通する一般的な現状とその要因を示したものであるが、本論で取り上げる二つの農民能にも基本的に共通するものが見いだせる。

3. 新開能の場合

宝満神社の境内の中に仮設された能舞台の上では、この神社の氏子が艶やかな衣装を着、面を付け舞っている。発せられる言葉は古く、その理解不能さからなのか、一種の呪文のような響きを持っている。その周りには、鼓や笛を鳴らす男たち、囃子を行なう初老の男たちが囲んで、能空間を完成させている。観衆である地域の人たちは、能舞台の前に自身で持ってきた座布団の上に座り、また神社の軒に腰掛けるといったように各々が思い思いの場所に座り、一年に一度の舞いを眺めている。そこには古典芸能の持つある種の堅苦しさはなく、ゆっくりとした穏やかな時間が流れている。

（フィールドメモ 2014/10/17：宝満神社）

以上の記述は、筆者が新開能の場に参与した折に、演目を観察しながら記したメモである。いわゆるプロフェッショナルな能楽師によるものではなく、地区の住民たちによって舞われる農民能である新開能は、福岡県南の筑後地方に位置するみやま市新開地区にて行なわれている。古くは江戸



写真1：新開能奉納『竹生島』（2014年10月）



写真2：宝満神社外観（2014年10月）

時代まで遡る歴史を有しており、現在も年に一度、地区にある寶満神社（以下、宝満神社）の氏子たちの手によって、能狂言が奉納されている。筆者が観察したこの日には、13時から21時まで、神事と能四番・狂言二番が奉納された⁽⁵⁾（資料1）。

この新開能は時代の変化とともにそのあり方を適宜変化させながら、地区の氏子たちによって継承されている。この中でいくつかの疑問が出てくる。一つは「なぜ農民たちは舞うのか」という問いである。福岡県の地方の一地区において、なぜ能が舞われているのか、それは能の発展の過程である歴史的な側面に関わる問いであろう。また「どのようにしてその舞は維持、継承されているのか」という問いも同時に湧いてくる。そこには、地域社会の変化に対応した維持・継承の仕組みが見出せるのではないかと考える。

(1) 新開地区の概要

農民能である新開能が継承されている新開地区は、元々自然な干拓によって、開かれた土地であるとされる。地理的な位置づけとしては、福岡県南部のみやま市に位置する地区である。みやま市は、平成の市町村合併にて、旧山門郡瀬高町・山川町、旧八女郡高田町の3つの町の合併したものであり、新開地区は旧高田町に位置している。北新開と南新開という二つの地区に分かれており、また、さらに小さな単位である隣組といわれる11部落に分かれている。人口数（2015年1月31日現在）は、北新開532名（男性131名、女性161名）、南新開292名（男性251名、女性281名）の千人に満たない地区である。また近隣の大江地区には、国指定の無形民俗文化財である『幸若舞』があるなど、同市においてはいくつかの有形・無形民俗文化財が存在している⁽⁶⁾。

近年、日本の地域社会で叫ばれているように、この新開地区やその周辺地域も例に漏れず、少子高齢化や過疎化などの地域課題が顕著に現れている。このような地域課題は、そこで継承される民俗芸能に対し、その芸能を成立させる人的資源の不足や次世代への継承の困難など、直接的に作用することは想像に難くない。能楽に焦点化しても地域との関わりは非常に密接に絡みあっていることが伺える。例えば、能における稽古は、その地域に住む人々の生業形態や生活様式が比較的に一

致していることが一つの条件としていた。なぜなら、現代のように地区に住む役者たちが多様な就業形態にある場合、その生活様式の多様化が進んでおり、練習のために役者が揃って集まるという具体的な場面において困難が生じる。また、文化財保護の観点から保存・継承に関して考えていても、有形の民俗文化財とは異なり、無形である能楽は、常に次世代への継承をして始めて、その目的が達せられることとなる。そこには、次世代の人々が常に参加していく仕組みが必要となってくるだろう。

(2) 新開能の概略

新開能は、後述する山形県の黒川能に比べ、研究者や能の愛好家などの外部の眼差しに、比較的曝されていない。そのため、新開能を扱った研究や書籍は、数少ない。その中で、先行研究となりうるものを挙げていくと、一つは、松尾（2002）の新開能の一年を民俗学的な見地から記述したものである。これは、新開能の歴史や1年のプロセスを文献資料や住民への聞き取りによって明らかにしている。また、新開能狂言保存会（2002）による新開能における衣装や面といったモノに着目した報告書が、高田町の助成を受けて出されている。これは、有形の面や装束に歴史的価値を見出し、その保護を志向したものである。さらに、新開能の歴史的な文脈を確認する上で、1958年（昭和33年）にまとめられた高田町誌（以下、町誌）も貴重な資料となりえる。ここでは、これらの先行研究や資料を踏まえつつ、新開能の歴史について触れ、その後に民俗芸能の継承という観点から、その継承母胎について概観したい。

①新開能の歴史的な文脈

新開能の始まりとされるのは、江戸時代に柳河藩主によって、神事奉納能として神前に奉納されたところからとされている。現存している記述の中で奉納能が行なわれことを示すものとしては、1640年（寛永17年）11月9日に、藩主代参をはじめ寺社奉行、大庄屋、代官等が居並ぶ中、お抱え能楽師の美麗という者が能を神前に奉納したという記述がある。この頃から、毎年の神前での奉納能が定例化したとされる。また1716年（享保元年）には、新開地区にある新開宝満宮（現宝満神社）にて能楽が奉納されたという記録があり、宝満神社での奉納能が行なわれるようになったと考えられる。新開の氏子たちは、能衣装・小道具の運搬や能舞台の組み立て等の奉仕を行っていた。能楽は武家の文化であった時代であり、氏子たちにとって、これらの奉仕は他村の者には許されない特権として捉えられていたとされる。このような中で能の雰囲気身を身につけていった氏子たちは、1800年代初期（文政期）頃には、ツレやワキといった舞台上での役割を担うようになり、幾人かが舞台に出演するようになった（町誌：702）⁽⁷⁾。

このように藩主導であった新開能の文脈は、明治時代の廃藩置県に伴う影響によって変化していく。明治初期には、まだ旧藩主であった立花家とその中心にあったものの、藩の積極的な保護という大きな屋台骨を失った新開能は存続の危機が訪れる。しかし、そのような危機に対して、新開の氏子たちが自ら熱心な稽古を始め、継承の主体として新開能を担っていく⁽⁸⁾。そのような氏子たちの

努力や自主運営が背景となり、1948年5月に立花家から能狂言の調度一式530点を譲り受けることとなる。

1954年（昭和29年）には、無形民俗文化財「宝満神社奉納能楽」として福岡県の指定を受ける。この指定理由としては、「農村に珍しい素人能である。神事に関係し野舞台に演じられ、全部落をあげてこれが伝承を重んずるところに、民俗芸能としての価値がある」とされている。ここでは、①能の担い手が専門の能楽師ではなく「素人」であること、②新開能の性格が「神事」であるということ、③歴史の中で培われた地区の継承システムの存在、という大きく3点が評価されているといえるだろう。また、この民俗文化財の指定は、新開能狂言保存会の結成の契機となった。従来の維持・継承のシステムに、保存会も新しい継承の組織として役割を担っていくこととなる。

②継承母胎、継承のあり方

以上のように新開能の歴史的な発展過程を確認した。新開能は、元々は柳河藩の庇護のもと、お抱えの能楽師の手に担われていたが、その経緯で徐々に地域に根づき、明治時代の幕開けというパラダイムの変化の中で農民たちの自主運営による主体的な継承に繋がっていったことが伺えた。

ここでは、継承を行なってきた母胎や、その仕組みについて観ていきたい。先述した文化財指定理由においても触れられているように、新開能の一つの特徴として、その継承の仕組みが挙げられる。継承の母胎として、宝満神社の氏子組織を中心に述べていく。また、以下では、2014年10月10日、17日、2015年1月11日に宝満神社での参与観察や、現保存会会長である神崎氏への聞き取りを行なった資料と、先行文献より概観していく。

新開能における継承は、宝満神社の氏子組織をその継承の基盤としている。先述したように新開地区の中に北新開と南新開という二つの地区に分かれ、それぞれの氏子組織が存在しており、その継承が担われている。二つの氏子組織は、奉納能に関して祭座といわれる座を毎年、南北交互に受け持っていく。さらにより小さな地域単位である隣組が、その下部に存在しており、南新開には、「弾正・立小路・横小路・東・西」という5組、北新開には、「古賀・五郎丸三軒屋・安笛・湯・東西・乙中」という6組がある。これらの隣組の中から座元と呼ばれる一年の世話係をする氏子が選ばれる。すなわち、北新開の組は10年に一度、南新開の組は12年で座元が回ってくるということである。ちなみに、2014年の座元は南新開の東組であった。この座元は、責任が伴うものであるが、現在では組の成員によって様々な準備が行なわれる。座元の役割としては、注連縄の作成、氏子たちの会食の用意等の祭に向けて準備を担当することとなる。一方、近年の転出や転入などの要因で、組毎に氏子数に開きがあり、数の少ない組は、他の組の手助けをうけることも多くなっているという。

能狂言の演目も、また北新開、南新開それぞれで演じられることとなる。奉納能が行なわれる約3ヶ月前の7月初旬に演目が選定されるが、その年の祭座である方が脇能を演じ、もう一方が切能を演じるという決まりとなっている。特に脇能は、宗教的な要素の強い演目が演じられることとなるが、ここに新開能の神事能としての一端を見出すことができるだろう。

能の演目の稽古や次世代育成もまた、北新開、南新開と分かれて行なわれることとなる。それぞ

れの地区には、稽古をつけていく師範格の者がおり、その師範格を中心に地区の公民館の地区の社会教育施設等を利用する。稽古が開始される時期は、演目が決定した後の奉納能の約三ヶ月前から行なわれていく。具体的には、北新開では1名の師範格がおり、囃子・謡・舞を教えている。一方、南新開においては、囃子・謡・舞の各々3つに分かれて練習が行なわれていく。この稽古に関しては、師範格の存在が重要になってくるが、師範格の高齢化とともに次世代の師範格の育成も課題となっているという。(インタビュー：2015/1/11)

役者たちの構成については、45才以下の者たちが多い。原則的に、地区の住んでいる者でないと出演はできず、たとえ新開の出身者であっても地区から離れて住む者は舞台に出ることはできない。役者たちは、一般的に若い頃はシテ(舞)を演じ、その後ワキ(囃子、謡)、衣装方にまわっていくというように年齢を重ねるに従って、舞台での役割を変えながら出演し続けることができることが特徴であるといえる。

(3) 継承のあり方の変化

新開能は先述のような継承の仕組みをとっているが、他の民俗芸能でも語られるように現代の文脈のなかで、そのあり方を変容していかざるを得ない状況が伺える。

①規模の縮小化

まず、継承の基盤となる地区の氏子組織も、各地区の氏子数の減少によって、座元を担う組の統合、再編成がなされている。1963年においては18組あったものが、2015年現在では11組となっているように、徐々に組の数を減らしている。

また、新開能それ自体の内容の変化もみられる。例祭時に演じられる演目数においては、1982年まではほぼ毎年、北・南新開それぞれ能三番、狂言三番を演じていた。しかし、その翌年の1983年からは北と南合わせて能四番、狂言三番という形に変更されている。それに伴い、例祭自体の時間も短くなっている。また、現在では、復活しているが、1993年から9年間、南新開は狂言を演じられないという状況も存在した。

演じる役者たちの年齢構成や参加のあり方にも変化が観られる。シテに関して、「昔は十五才から三十才までの青壮年で受け持っていたが、後年四十五才までに変更された」(町誌：718)と記述されているように、以前から役者の年齢構成にひろがりが見られる。現在でも、シテを引き受ける者は45才までの者が多いというが、それ以上の年齢の者もまた、舞台で舞っている現状がある。役者たちの参加のあり方に関しても、農業中心の生活様式が一般的ではなくなった現在、就業のため能の参加に断絶がみられることもある。子どもの頃は役者であったが、就業のため長い間新開能を離れ、仕事が落ち着いた後に再び能に戻ってくるというパターンも存在するという。また、舞台にあがる子どもたちに目を向けると、以前は小学校高学年から出演していたが、現在では低学年も出演しているという現状がある。また、小学校段階の児童は比較的参加することができるが、中学校・高校の段階になるとクラブ活動等で参加することが少なくなるという、子どもの頃から毎年連

続として参加していくことは稀になっている⁽⁹⁾。

②能の意味合いの変化

また役者や氏子の新開能への意識の変化もあるという。以前の新開の人々の能への熱狂ぶりを、役割（シテ、ワキ、ツレ）の決定の場面からみることができる。「この役割抽せんこそは真剣である。適所に適材が当ればよいが仲々難かしい、希望している役に当りたい。又先輩と後輩がある。抽せんは天運だ、家庭では神棚に御燈明を献じて、その幸運を祈るのである。」（町誌：718）と記述にみられるように、新開の住民たちは、地区の能への矜持を持っていた。一方、現在の文脈のなかでは、この意識も維持することの困難があることも観られている。保存会会長の神崎氏は、役者をそろえる難しさに関して、「以前は、手を上げなくても、誰かが役者をしていた。今は、こちらから声かけをしていかないと集まらないこともある」（インタビュー：2015/1/11）といった語りがあり、新開の人々の能に対する意味合いも変化していることが示唆できる。

このように時代や環境の変化に合わせて、その規模や意味合いの縮小しているように見える新開能だが、一方で一度途切れたものが再び行なわれ始めたり、従来まで観られなかった新しい演目が演じられたり、というような決して縮小化と論じることのできない動きがあることも看過できない。先述したように、南新開においては1993年から2001年の9年間狂言が途絶えるが、そのまま行なわれなくなるという訳ではなく、再び演目に組み込まれている。また、新開能の属している喜多流の演目（『西王母』『俊成忠度』）が新たに行なわれるようになったということも見受けられ、その継承の形を変えながらも更新されている状況も伺える（新開能狂言保存会：236-240）。ここには、民俗芸能への一つの語り口である「消滅していく伝統」の語りではなく、環境に適応しながら持続していく民俗の形が見出しようとも考えられる。

(4) 新しい取組み

ここでは、新開能の維持継承に関してのいくつかの取組みを観ていく。前述したように一方的に変化に曝される受動的な立ち位置にいるかという決してそうではなく、能動的に新開能を維持継承の活動がある。

①新開能狂言保存会

継承において大きな役割を果たしている組織として新開能狂言保存会の活動が挙げられる。元々、1914年（大正三年）には、「南新開大蔵流狂言保存会」という組織が、南新開に発足していたが、1954年に両新開の人々を会員とした「新開能狂言保存会」が作られている。この保存会は、新開能を維持継承、発展という目的を持っており、その目的に沿って取組みが行なわれている。その会則を観てみると、i 高田町新開宝満神社の例祭の10月17日に能・狂言の奉納、ii 能狂言の練磨・研修及び伝承者の養成、iii 能狂言の保存維持、iv その他保存会の目的を達成する為に必要な事業、と定められている。このような具体的な方針に沿って、新しい取組みをしている。また、有形の装

東や面の保存事業や宮総代と地区の連携のコーディネータ的な役割など、幅広く新開能の維持継承に努めている。

②外部での上演

新開能は、奉納能とは別に、神事能としての性格を外した外部公演も少ないながら行なっている。この新開地区外部にての上演は、文化財指定を受けたことを大きな契機として行なわれ始めたことが挙げられる（松尾 2002：118）。

外部上演の中でも例年行なわれている／いた催しとしては、「でも」よかもんまつりたかた」での上演と、「みやま市文化祭」での上演である。前者は、みやま市の合併前の高田町の時に行なわれていた催しである。高田町は、「かかしと能のふるさと」を掲げており、新開能は町を象徴する重要な文化財であった。このまつりにおいては、両新開から神事を含め能一番、狂言一番が2時間かけて上演されていた。現在、市町村合併に伴い、まつり自体行なわれなくなり、その様子を観ることはできない。また後者の文化祭は、以前は高田町文化祭として行なわれていたが、合併後の現在では「みやま市文化祭」へと統合され、新開能の上演を含め、毎年11月初旬に上演を行なっている。この文化祭は、両新開のうち、その年の座元をつとめた方が演じることとなる。

ここでは、民俗芸能である新開能が、市町村レベルのまちづくり文脈に組み込まれ、地域の象徴としての役割を担っていることが伺える。一方で、市町村合併の結果、上演がなくなっていったという事例は、行政的な再編などの文脈に大きく左右される民俗芸能の姿も見受けることができる。

③外部との交流

2003年10月4日から13日の10日間に渡り開催された「第18回 国民文化祭・やまがた2003」の一部において、『民俗芸能「能の祭典」』と銘打たれた催しが行なわれた。この催しにおいては、地元の黒川能を中心に岩手県平泉町の「毛越寺の延年」、新潟県朝日村の「大須戸能」、福岡県みやま市の「新開能」が、共演した。新開能は、2000年から、同じ「農民能」として知られる黒川能との交流を行っており、保存会事業の一貫で黒川能視察研修が行なわれている。この視察研修においては、保存会や師範役、若手などが黒川へ足を運び、同じ農民能を継承する地区として、黒川能の継承のあり方や仕組み等を学ぶということが行なわれる⁽¹⁰⁾。

また、外部での上演や他の民俗芸能との交流という取り組みの他に、意識の変容を促していくミクロな日常的な実践も行なっている。現会長の神崎氏は、氏子の共食時に「謡三番」を謡うことを定例化し始めた。この謡三番は、高砂の一節「四海波」、弓八幡の一節「松高き」、養老の一節「長生の家」である。この共食事の謡を行なう意味として、「新開能は、能に参加する役者だけではなく、地区の人々のものである」（インタビュー：2014/1/11）という意識付けとしている。

(5) 小 括

以上のように、新開能について、歴史的な経緯、現在の継承のあり方をその困難とともに記述し

紹介した。

この新開能は、いわゆる観光化という文脈を有していない。近年では、民俗芸能の継承や存続において、積極的に外部市場経済と結びつき、民俗芸能を「商品化」することで、維持・継承を支えるという潮流が存在している。しかし、この新開能は、民俗文化財指定を受けて入るものの、観光客や研究者、愛好家らの目線には、ほとんど曝されてはいない現状がある。それは、調査時に筆者の感じたような一種の「素朴さ」を現場にもたらししていると考えられるが、現代の民俗芸能の継承においては、観光化という戦略を用いないことは、継承のための資源が大きく限定される等、困難をもたらしているとも考えられる。ここで、観光化されえない新開能に観ることができることは、外部へ積極的に訴えかけ、開いていく方向性へと努力していくというより、むしろ地区の内部へと向かっていく方向性が見受けられる。「役者だけではなく、地区のもの」という考え方にあらわれているように、より地域に根ざした方向性を模索していこうという一つの継承の戦略を捉えることができるのである。

4. 黒川能の場合

(1) 黒川能の発見

黒川能は現在の山形県鶴岡市櫛引町黒川地区に伝わる500年余に及ぶ歴史をもつ農民能である。地域の鎮守春日神社の神事能として氏子たちによって担われ、とくに江戸時代、歴代藩主酒井氏の庇護を受けつつ発展し、継承されてきた。演能それ自体の特徴としては東北なまりの謡やその緩やかなテンポ、生成期の能を彷彿させる宗教性などが上げられている。黒川能はいわゆる中央五流と呼ばれる現在の能流派（観世、宝生、金剛、金春、喜多）のいずれにも属さない独自の芸態や観阿弥・



写真3：新嘗祭「小鍛冶」（下座）
春日神社拝殿内能舞台（平成26年11月）



写真4：王祇祭「所仏即翁」（上座）
当屋宅の能舞台（平成27年2月）

世阿弥時代のものを残すともいわれる豊富な演目数、また精緻に構築された氏子（役者）組織や技の継承体制、貴重な能の諸道具を有している。さらに能の祭事部分には羽黒山修験道など密教的要素の混淆も見出される独自の民俗特性により多くの研究者や能楽愛好者、観光客らの関心を引きつけてきた。外部の注目を集めるとりわけ大きな契機となったのは1966年雑誌『太陽』（平凡社）2月号に掲載された特集記事（「雪国の秘事能」）といわれている。以来ここを訪れる能楽愛好者、観光客あるいは研究者の数は急速に増えていった（北見 2001, 桜井 2003）。また1976年には国の重要無形民俗文化財にも指定され文化行政の直接的な支援対象として位置づけられることになった。今日の黒川能は行政や観光あるいは学術研究など外部からの多様で熱い眼差しのなかで現在の姿を構築してきたといえる。

（2）研究者の眼差し

新開能に比べて黒川能の研究蓄積はきわめて豊富である。500年余の長きにわたり受け継がれてきた能の古形を残すともいわれる黒川能は、王祇祭に代表される祭祀の秘事性も手伝って、能楽研究者、民俗芸能研究者、歴史学者、社会学者、（宗教）人類学者など多様な分野の研究者を惹きつけてきた（グロスマン 2006）⁽¹¹⁾。豊かな蓄積のゆえにそのすべてを提示することは難しいが、比較的近年のものとしては黒川能や王祇祭の歴史研究や民俗誌として戸川（2003（1974））、桜井（2003）、馬場（2008）、桜井（2010）また人類学的象徴論の視点から中牧（1989）、そして現在の演能や継承状況を現地調査に基づきとらえた報告の北見（2001）、柴田（2011）など上げることができる。

このうち本稿の黒川能の継承過程に関するテーマは大きくミクロ/マクロの二つの次元の研究としてすすめられている。ミクロな継承過程に関しては柴田（2011）による師匠と弟子のあいだの訓練、習得のミクロな場面に注目した技能継承の報告がある。これは先に紹介した民俗芸能の芸態や伝承の過程を「社会的に構築された身体技法の様式およびその構築過程」として明らかにしようとする方向性につながる。

これに対し伝承過程のマクロな次元をみつかったものとしては、歴史研究の桜井（2003）が庄内地域を中心に黒川能の興行の歴史に着目することを通して黒川能の神事能としての芸態や独自性を逆照射している。桜井によれば江戸時代を通じて地方芸能が神事性から娯楽性へ重点を移していくなかで、黒川能は庄内藩の後ろ盾もあって娯楽化への流れから一定の距離をとることができた述べ、結果、黒川能の神事性に根ざした基本的立場を維持しえたことを指摘した。（桜井 223-4）これに対し北見（2001）は黒川能を取り巻く社会状況の変化との関係から上演形態の変容を考察し、神事性を中核とする黒川能の娯楽化の側面に注目することでそれが次第に外部に開かれていく過程を追っている。そこには神事性や伝統のしきたりを堅持しつつも内外の状況の変化と交渉しながら伝承をつないでいこうと格闘する新しい時代の黒川能の姿が描かれている。

ここで神事性と娯楽性の二面に関連して筆者の考えを先取りして述べるなら、黒川能の場合、その神事性を強調することによって外部からの様々な視線との間に生まれる緊張関係を伝統継承の駆動力へと変換する仕組みが見られるように思われる。現代の黒川能は観光客を受け入れることで外

部に開きつつも、その神事性をかたくなに守りまた役者を氏子に限定するといういわば内部に閉ざしてゆくような相反するベクトルを備えている。しかしこうした神事性と娯楽性の拮抗関係はじつは調整次第で、江戸時代の黒川の興行能や開帳能と同じように、能の存続に貢献する力に変換しうると考える。現在の保存会活動とともにある黒川能の現状にはそうした構造的側面を見出すことができるように思われる⁽¹²⁾。

(3) 黒川能の神事性と娯楽性

黒川能に関してはつい最近2014年10月「黒川能保存会」による精緻なホームページが開設されたことで誰でもその概要を知ることができるようになった。保存会理事・王祇会館館長・下座能太夫である上野由部氏の文責名を記したホームページ（「黒川能とは」のスレッド）には、黒川能のおこり、領主、春日神社、王祇祭、能の諸相の各項目に分けて詳しい解説が付され、黒川能に関する当事者側の公式見解が分かりやすく発信されている。したがってここで屋上屋を重ねる概要（特徴）解説は避け、筆者が現地に身を置くなかで気が付いた点を、それが組み込まれている祭事やイベント等を含めた全体的な視点に立ち、神事性と娯楽性の側面に集約するかたちで述べてみたい。

①神事性と宗教性

各地の農民能は寺社の祭事における奉納芸の要素を強く持っている。それは能の源流とされる中世猿楽がもっていた祝祷的性格を維持しつつ、現在も寺社の祭事の奉納芸として舞われている。黒川の能も神事能として伝承され春日神社を中心とする地域の信仰体系の中に位置づいてきた。民俗芸能としての黒川能の最大の特徴はやはりその神事性であり、その継承母胎も春日神社の祭祀＝氏子組織が担っている。平成26年現在、上座90戸、下座120戸ほどの氏子からなっており、それぞれの座が70名程度の役者を抱えているといわれる（保存会 HP）。氏子役者の演能は共同体の安寧や五穀豊穡を願って氏神に奉納する祈りの舞として理解され今日に伝えられている。筆者らはこれまで11月の「新嘗祭」（資料2）、2月の旧例祭「王祇祭」（資料3）を実見する機会を持ったが、春日神社の拝殿内に常設された能舞台での演能は、神殿中央に正面を向いた舞台の設営構造からも、また演能に先立つ拝殿内での神事の様子からも黒川の能が神社の祭神に向けた奉納芸であることを雄弁に物語っている。

さて黒川能の神事性をもっとも集約的に現れるのはやはり2月1日、2日の「王祇祭」の時である。王祇祭は演能のみならず、これを運営する際の氏子組織の役割分担や協働の体系化された仕組みや昔からの様々なしきたりあるいは祭事に組み込まれた様々な象徴的、神秘的な要素を備えており観光客のみならずこれまで数多くの研究者、民俗愛好家を惹きつけてきた。王祇祭の進行や関係者の役割、儀礼食や衣装、御神体の動きや象徴的意味などについては、上記の中牧（1989）、戸川（2003（1974））、桜井（2003）、馬場（2008）、桜井（2010）などがすでに精緻な報告を残しており、筆者らがここで新たに付け加えることはあまりない⁽¹³⁾。ただ強調しておきたいのは、本稿でいうところの黒川能（王祇祭）の「神事性」とは単に春日神社の祭事に関連する要素だけを指すだけでは

なく、仏教や修験道の要素も混在、融合したより基層的で民俗宗教的要素も含めた意味合いを含んでいる点である。

②成長披露の通過儀礼

王祇祭では氏子役者による演能が祭事を中心を占めることは言うまでもない。そのなかで当屋宅および春日神社での演能の前後におこなわれる子どもの「大地踏」の演目は演能に先立つ神聖な儀礼としてあるばかりでなく、地元の人びとにとっては子どもの成長を見守る一種の通過儀礼の機会でもある。本稿ではこれまであまり触れられることのなかった王祇祭の「大地踏」における子どもの成長の儀礼的文脈の側面に注目してみたい。

黒川能最大の祭事である王祇祭では子ども（4～5歳の男児）による「大地踏」の演目（儀礼）が組み込まれている。二日間の間に、上座、下座の能舞台、宮司宅、春日神社の能舞台においてそれぞれ行われる。当屋の舞台では翁、三番叟の演能に先立っておこなわれる。春日神社では脇能が終わった後に両座立ち合いでの「大地踏」がおこなわれる。「大地踏」は王祇様の御神体から霊威を移された烏帽子に黒装束（上座）の子どもが難しい口上を唱えながら地底に住む悪霊を踏み鎮め、地中に眠る精霊を呼びさますため踏み固めの所作（反問）をおこなう儀礼（「稚児延年」）である。後見に抱きかかえられた子どもが舞台上に登場すると、当屋に迎え入れられた王祇様を舞台上に上げその扇の部分を広げたすぐ前に子どもを立たせる。扇（王祇様）が子どもを包み込むようなその所作は幼児に神が降りる様子を連想させる。この後、春日の神の依り代としての子どもの「大地踏」の口上と舞が始まる。この時とばかり子どもの親や祖父母、あるいは親族たちは身を乗り出しカメラを構えその晴れ姿を収めようと必死になるのである。

祭り当日、衆目を集める「大地踏」の子どもは基本的に当屋の家や親戚の子どもから選ばれる。当屋と春日神社で異なる子どもが舞うので毎年4名の男児が準備される。少子化で親族の子どもを探すことが容易でなくなっているといわれるが、一方で自分の子どもに大地踏みを経験させたい熱心な親も多い。大地踏をつとめると子どもが丈夫に育つと言われるからである。言うまでもなくそれは単なる言い伝えであるが、「大地踏」の儀礼的場面に子どもの無事成長を見ようとする人びとのあり方には、一種の産育儀礼における大人たちの態度を見るようである⁽¹⁴⁾。

また王祇祭における成長の文脈は上で見た儀礼的空間における象徴的なものばかりではない。そこに至るまでの練習の過程でも子どもに用意された成長文脈を見出すことができる。たとえば柴田は王祇祭に向け役を与えられた子どもたちに対する集中的な練習の様子を報告するなかで王祇祭に向けた稽古の大切な節目として地謡や打ち方との合同での本番を想定した稽古「大地合わせ」、「神楽合わせ」について紹介している（柴田 2011：92-94）この時には「大地踏」の子ども稽古もおこなわれ、それはまた子どもの成長祝う宴席の機会でもあるという。これらもひとつの通過儀礼的行事と捉えることができるだろう。王祇祭には様々な儀礼や行事が複合して組み込まれており、その中にはこうした子どもの成長を祝う文脈（通過儀礼）も存在している。

最後に子どもではなく老人を対象にした通過儀礼の側面を指摘しておきたい。王祇祭では当屋当

人を氏子の最年長者が務めるところから、当地では当屋受けをひとつの長寿祝いと捉える見方がある。それは王祇祭期間中の当屋の務めをすべて無事に果たしてはじめて完結するという意味でこれも王祇祭の通過儀礼的側面のひとつと見なすことができる。

③現代の開帳興行

これまで黒川能の神事能や通過儀礼としての側面を見てきたが、黒川能には興行の能としての娯楽的（経済的）な側面も持っている。すなわち氏子ではない一般の観客を前にその鑑賞や楽しみのために金銭を取って供される娯楽芸能としての側面である。そして桜井によれば黒川能は「江戸時代を通じてこの神事性と娯楽性という二面性を十分に利用することによって、現在に至る伝統を築きあげてきた」（桜井 2003：v）歴史を持ち、黒川能の継承における興行能の重要な役割を指摘している。以下ではこうした観点を参考しつつ今日の黒川能の演能および継承活動をとくに当時の開帳興行に関連付けて考えてみる。

桜井は神事と娯楽の二面性を念頭に置きながら近世の黒川能の興行史を歴史的にひもといている。桜井の研究においてとくに興味深いのは黒川能が今日まで500年余にわたり受け継がれてきた背景として、農民たちの信仰心にもとづく神事性へのこだわりを上げる一方で、黒川能がおこなってきた興行という娯楽性の強い上演形態に着目している点である。桜井は芸能史研究の守屋毅が重視した「芸能を政治・経済・風俗・ひいては社会的諸現象の一環としてとらえる立場」、あるいは「興行という領域は、社会一般の現象と芸能固有の課題とを接続する回路ともなりうる」（守屋 1985：2）という視点に依りつつ黒川能の娯楽的側面の持つ歴史的意義を強調している。

一般に芸能興行は営利目的のために芸能を上演し不特定の観客が料金をはらってこれを鑑賞するシステムであり、江戸時代初頭、三都（江戸・京・大阪）を中心に始まり地方へと展開していった。興行の目的は寺社の助成、藩領内の経済対策、人心懐柔など上げられるが、なかでも寺社の堂宮の修繕費用を賄うために秘仏の公開等をとまっておこなわれる興行を「開帳興行」と呼んでいる。黒川能の場合も江戸時代には春日神社の社殿修復、鳥居建て替え、能装束の修繕等目的に、神社の神宝を会場で公開しながら入場料を取って演能を見せていた。ときには鶴岡や酒田の城下でも開帳興行がおこなわれた。そして時代とともに興行に金元（ブローカー）が介在するようになり開帳能が徐々に商業的色彩を強めていったという。つまり「春日神社の開帳能に訪れる人びとは、神宝を拝観することよりも、黒川能を鑑賞することじたいに意味を見出していた」（146）とあるように、すでに開帳能における開帳と芸能の関係が人びとのなかで逆転するような、あるいは関係者が芸能興行の手段や名目として開帳を利用するような時代状況があった。しかし一方で黒川の人びとは当時から演能のあらゆる場面においてその神事性を守ろうとする強い姿勢としきたりの遵守を示しており、桜井も江戸時代の黒川能が神事性と娯楽性の二面性を巧みに両立させることによって今日まで受け継がれたとして黒川能の継承を支えた動的で巧みな仕組みを示唆している。

こうした開帳興行の上演システムは現在の黒川能にも見出すことができるように思われる。すなわち神宝ならぬ秘事性（神事性）を外部に対し公開することによって収益を得、それを神社や氏子

組織の維持、黒川能の保存活動に還流させる現在の演能システムには、かつての黒川の開帳能と共通する仕組みが見出せる。また現代の黒川能も江戸時代と同じく一見対立する神事性と娯楽性を巧みに区別しながら共存させている。現在、黒川能は毎年定例の奉仕（4回）、奉納（2回）、公演・イベント（2回）すべてにおいて外部の観光客らに開かれるようになっている。黒川能の魅力や文化価値は芸態それ自体もさることながら何よりその神事的（秘事的）性格にある。したがって外部者の観覧にあたっては様々な要請がなされる⁽¹⁵⁾。外部者の神事的空間への勝手な乱入は能を取り巻く宗教的秩序や価値を破壊する危険性を帯びるからである。一方で、能観者らは観覧料を払うことによって神社や氏子組織（役者の人びと）、保存会あるいは地域に対して直接、間接に経済的貢献をなしている。現在の黒川能は神事性と娯楽性が拮抗する舞台上で演じられているといえる。氏子（役者）や保存会の関係者と外部の人びととの間の文化的資源をめぐる葛藤や交渉の場がそこにあり、保存会はその間に立って重要な調整役、仲介役を果たしている⁽¹⁶⁾。

現代の黒川能は観光客を受け入れることで外部に開く方向性と、神事性を守り役者を氏子に限定するといういわば内部に閉ざす方向性の2つの相反するベクトルを含みこんでいる。しかしこのような拮抗する力は、先の桜井の示唆にもあったように、結果として内と外の双方に良い意味での緊張感を生み出すことで黒川能の伝承維持に積極的に働いているように思われる。

おわりに

本稿の出発点となったのは、なぜ地方の農民たちが能を舞うのか、なぜ農村に能を舞うことのできる役者集団があるのか、その能は急激な変化の波にさらされる現代の農村社会においてどのように維持継承されているのか、そして世間の脚光を浴びる農民能と外部からの視線にそれほど晒されていない農民能との間では継承過程にどのような違いが見られるのか、といった問いであった。本稿を終えるに当たって今回の予備調査で得られたことを簡単に示しておきたい。

まず農村において農民たちによって能が舞われることへの素朴な疑問に関しては、能の生成過程を歴史的にさかのぼることで、さらに現行の能の演目「翁」に引き継がれた祝祷的内容を確認することで、農村共同体の繁栄のために在地の神々に奉仕する奉納芸としての性格に行き当たることができた。農民能という民俗芸能がはじめ筆者らを戸惑わせたのは、近世以降の式楽化や近代以降の古典芸能化などの能の制度化過程の中で能を一部の都市民が享受する高尚な古典芸能とみなす眼差を身に付けていたことによるものであった。また演能の技法をはじめ、能の諸道具等に関しては、新開能、黒川能のそれぞれの歴史的経緯をへて外部能座や藩主から神社の氏子集団へと引き継がれ農民たちの手にわたっていった。その後、農民能は村落共同体の信仰体系の中に組み込まれることで神社の祭事を軸に維持されてきたが、継承を支える農村社会の変化、弱体化とともに、その主導的役割は保存会組織へと移りつつある。これは現代の民俗芸能の継承をめぐる現状に共通する傾向であり、規模の大小はあるにしても新開能、黒川能とも共通している。

つぎに外部との関係性という視点から2つの農民能を対照させることで、それぞれの継承活動に

おける異同を浮かび上がらせた。まず新開能は福岡県の無形民俗文化財に、黒川能は国の重要無形文化財の指定を受け公的な文化行政の眼差しのもと経済的支援を受けている。そこから演能の継続、能面、衣装などの保存、修復等の責任が発生するが、両事例とも保存会組織がその役割を果たしている。新開能と黒川能は文化財指定主体の違いはあるものの文化行政とは支援と保存の役割分担からなる共通の関係構造にもとづいている。いっぽうで新開能と黒川能では外部の観光客や研究者との相互関係の在り方に大きな差異がある。新開能はそうした外部からの視線に比較的さらされてこなかった。新開能は少子高齢化や離農、兼業化による継承母胎（氏子組織）の弱体化の影響を受けながらも行政支援と保存会活動を中心に、演目の縮小など氏子の負担を軽減することで継承維持の努力をおこなっている。新開能の継承は主として行政支援とこうした内部関係者、当事者の努力によって担われている。

これに対し黒川能の場合、国による行政的支援もさることながら研究と観光の眼差しにより相乗的に生み出されたより複雑な文脈の中に置かれてきた。それは演能を地元以外の観光客に開いていく際の様々な葛藤の場面に現われていた。しかし黒川能の場合、こうした外部からの様々な参入のすべてに否定的、排他的に対応するのではなく継承活動の推進に活用する様子も見出された。黒川能（保存会）は観光客や研究者の参入に対し神事性と娯楽性を巧みに調整し提示することによってその文化資源化と経済資源化を促していると考えられる。それはあたかも江戸時代の開帳興行のシステムを現代的に再構築したかのようにも見える。今日の黒川能の継承に関しては当事者たちの技の向上や継承、演能組織の維持の努力のたまものであることはいうまでもない。しかしそれに加えて観光客、能愛好家、研究者の関心や参入も当事者たちにとって演能への励みと継承主体としての自覚をもたらす重要な要素であることも忘れるべきではないだろう。

以上、外部社会との関係において対照性を示す黒川能と新開能の二つの農民能を取り上げそれぞれの現状と継承の在り方を浮かび上がらせてみた。ともあれ、いずれの場合もその継承は様々な困難に直面している。生業である農業情勢の変化、過疎化や核家族化による氏子組織の縮小、少子高齢化による後継者不足、世俗化による在地信仰の希薄化など農民能の継承を取り巻く今日の環境は強い逆風にさらされているといつてよい。これらは新開、黒川ともに地域を超えて共通する喫緊の課題であり、それぞれの状況に応じた工夫や取り組みが模索され続けている。現段階では、そうした今日的な継承文脈に関する表面的な記述に終始した報告となり、二つの事例とも当事者（役者の人びと）の語りや相互行為といった具体性を織り込んだ記述にまで至っていない。この点に関しては今後の継続的な調査研究を通じて補ってゆく予定である。

* 本報告は、平成26年度科学研究費「身体知としての「参与しつつの観察」に関する基礎研究」（基盤研究（B）課題番号14502132：研究代表者 南 博文）による助成にもとづいている。また関係資料の収集にあたり工藤幸治氏（酒田あいおい工藤美術館館長）、上野由部氏（公益財団法人黒川能保存会理事）、秋山かおる氏（公益財団法人黒川能保存会）、神崎正守氏（新開能狂言保存会会長）、斉藤美恵氏には大変お世話になった。記して感謝申し上げる。

註

- (1) 本稿の全体概要および黒川能に関しては坂元が、新開能に関しては宮本がそれぞれ執筆を担当した。両地域へは両名ともに足を運び情報を共有しており、全体の最終的な内容についても両名の責任に基づいて調整した。本稿執筆にあたって福岡県みやま市および山形県鶴岡市の2箇所の当該地域をそれぞれ3回ずつ訪問し、実際の祭事や演能観察および関係者への聞き取り等をおこなった。くわえて民俗能と都市の舞台能の比較のために福岡市内の能楽堂での演能観察もおこなった。ただ著者らはともに能について初学者であり、また半年にも満たない短期間の断続的調査にもとづく報告ということで、今回は2つの農民能の概要とその継承に関わる課題についての予備的報告にとどまっている。
- (2) ここでいうところの「農民能」とは古くから在地の農民衆が役者をつとめ伝えてきた民俗芸能の能をさしている。
- (3) 本稿で取り上げた2つの農民能はここ数年継続してきた民俗工芸（つるし飾り）を継承する二つの地域、福岡県筑後地方と山形県庄内地方に併存して分布している地域文化である。つるし飾りの継承活動にはそれを介した関係者同士の交流関係が見られたが、今回の二つの農民能にも同様の民俗芸能を介した交流関係が存在していた。類似の民俗文化に着目し観光資源化の協働など地域を越えた関係性の構築は現代における民俗文化の新たな存在様式を示唆しており興味深い。
- (4) ちなみに古典芸能として専門化され制度化されたいわゆる「能楽」に関していえば、その継承に関して現在それほど緊急の課題があるとはいえない。近代以降、能楽を支える組織や人材養成の仕組みが近代以降整備されてきており、一部に家元的な養成制度への批判はあるものの（増田 1971）、能楽を次世代に継承する制度環境はある程度整っているといえる。また能楽は世界無形文化遺産の指定によって日本を代表する伝統文化資源として国際的評価が与えられることとなり、その伝統の継承や持続は国家的文化政策によって保護と支援の対象にもなっている。こうした政策的支援ともあいまって能楽界それ自体も伝統継承への努力を積極的におこなっている。一般にはすこし縁遠い印象のある古典芸能の能に対する社会的理解の裾野を広げるために、子どもや若者も含めた広い対象に向けて様々なメディアや活動を通じた広報活動を展開している。
- (5) ちなみに狂言三番の予定であったが、重要な役の演じる予定であった役者が急遽転勤になったため、狂言一番が減らされる。（インタビュー：2014/10/17）
- (6) この市町村合併もまた民俗芸能に影響を与える。他の民俗文化と競合状態となり、行政からの補助金が減額されるなどの影響が出ている。
- (7) 「新開の中で謡うたうな」という言葉が残る程、新開地区の中に能楽が滲み込んでいったことが記録されている（町誌：702）。
- (8) 当時の住民たちの能への傾倒ぶりを「お祭りが近づくと神社境内の能楽堂で仕上の猛練習を

する。こうなると老若男女を問わず全部落民はお能一色に融けこんで碌々仕事も手につかない状態である」(町誌：718) というように記している。

- (9) 一方で、能における参加の不連続性が観られ始めているが、その土地で育つものには、身体レベルで、能に参加する為の知識や技法が備わっていると伺える語りも得ることができた。
- (10) これらの農民能(民俗芸能の)ネットワークは、筆者らの黒川能の調査時に知ることとなった。現代社会の中ではなかなか顕在化しないが、地域を越えた能楽を巡るネットワークが水面下で形成されていることを示唆できる。
- (11) グロスマンはそれまでの膨大な黒川能に関する文献資料を学術的なものからエッセイ風のものまでカテゴリー別に分け全体的な視点からのレビューをおこなっている。(グロスマン 2006：91-99)
- (12) 生成期の能における神事性(祝禱性)と娯楽性(演劇性)については中世芸能史においても歴史の変遷や関係性が議論されており、たとえば林屋(1959)は神事能がその祝禱的性格を演劇能として完成していく行程を緻密に跡付けている。そこで能の祝禱的側面はその芸術的完成のために克服されるべき対象として位置付けられた。また表(1976, 1978, 1979)は祝禱能と演劇能の担い手がそれぞれ異なる別のグループを形成し併存しながら活動していた状況を明らかにした。これに対し脇田は「猿楽能がこの時期に持っていた祝禱性は、猿楽能全体の性格であり、祝禱性と芸術性は表裏一体のものと理解すべきである」(脇田 2013：79)としてその生成期における能の神事的性格と娯楽的性格の混成的な様態を主張している。
- (13) 今回の調査1日目には本年の当屋の補助的役割を担う「脇当屋」を訪問した。2日目の演能時には次年度の当屋を担当する「受け当屋」を訪問することができ、王祇祭の祭事期間における当屋以外でのまとまった宴席の様子を実見することができた。
- (14) かつて坂元は伊賀地方の子ども当屋(ネントゴ)の祭礼について報告したことがあったが、イエの跡取りの子どもを前面に立てておこなわれる祭祀は村人によって「一種の元服のようなもの」と評されていた(坂元 2006：138)。子どもの成長祈願と元服では多少異なっているが、当屋祭祀における子どもの重要な役割とそれを果たすことによる成長を結びつける考え方には共に子どもの通過儀礼としての側面が見出せる。
- (15) 保存会からは外部からの能観者に対して次のような注意が促される。「王祇祭は春日神社の氏子および黒川地域の人々により伝承され、古くからとても大切にされているお祭りです。当日は、観光客としてではなく、祭事の進行に協力する一人として参加をお願いします。」(「春日神社 王祇祭 詳細・諸経費・注意事項等について」)、「王祇祭」は氏子(黒川地域住民)のお祭りで、黒川の人々にとってはとても大切にされている行事(神事)です。当屋になった家の当人の長寿と地域の繁栄を祝うもので観光用のイベントではありません。そのため当屋(公民館)では、当選された方に対して特別扱いはいたしませんのでご了承をお願いします。」(「参加にあたっての留意事項」)以上、参加者への配布チラシより引用。
- (16) 黒川能の保存継承に関しては地元の氏子組織の役割が実質的に重要なものはいまでもないが、

変化を生きる農民能

自治体や国の支援に連動して保存会など関係団体の活動が極めて重要な役割を果たしている。黒川能の場合もその保存継承や対外交渉・対応を目的に早くから「黒川能保存会」(1961)が設立された。その後、財政支援を主な目的とする「財団法人黒川能保存伝承事業振興会」(1986)が設立され、現在は「公益財団法人黒川能保存会」として一元化されている。保存会は黒川能の紹介施設である「王祇会館」を中心に黒川能の保存や公演、観光客や研究者の受け入れ窓口としての業務をおこなっている。

【資料】

資料1：平成26年新開能演目一覧

平成26年寶満神社奉納能狂言番組	
能	『竹生島』
狂言	『瓜盗人』
能	『田村』
狂言	『千鳥』
能	『羽衣』
能	『船弁慶』

資料2：平成26年春日神社『新嘗祭』能狂言番組

平成26年春日神社新嘗祭能狂言演目	
能	安宅〈上座〉
狂言	柿山伏〈上座〉
能	小鍛冶〈下座〉

資料3：平成27年『王祇祭』能狂言番組

平成27年『王祇祭』能狂言番組			
当屋演目（2月1日）		春日神社演目（2月2日）	
〈上座〉	〈下座〉	〈上座〉	〈下座〉
大地踏 式三番 能『絵馬』 狂言『末広』 能『大仏供養』 狂言『棒縛』 能『羽衣』 狂言『花折新発意』 能『羅生門』 狂言『節分』 能『狸々』	大地踏 式三番 能『高砂』 狂言『仁王』 能『籠』 狂言『蟹山伏』 能『龍田』 狂言『附子』 能『石橋』 狂言『針立雷』 能『寝覚』	能『絵馬』	能『高砂』 大地踏（両座立会） 式三番（両座立会） 祭事（両座立会）

参考文献

- 稲田秀雄 2012 「2. 成立期」林和利 [編] 『能・狂言を学ぶ人のために』世界思想社, 10-25
- 大石泰夫 1998 『民俗芸能と民俗芸能研究』『日本民俗学』213号
- 大石芳野・馬場あき子 2008 『黒川能の里 庄内にいだかれて』清流出版
- 表 章 2005 『大和猿楽史参究』岩波書店
- 表 章・天野文雄 1987 『能楽の歴史』岩波書店
- 小山田晋 2014 『黒川農村調査報告書』東北大学
- 北見真智子 2001 「1970年代以降の山形県榊引町の黒川能における上演形態の変容過程」『表現文化研究』第1号(1), 13-22
- グロスマン・アイケ 2006 「黒川能研究の現状と将来」早稲田大学二十一世紀 COE プログラム『早稲田大学演劇研究センター紀要』vol 7, 91-99
- 坂元一光 1990 「日本の男児選好民俗の一事例——伊賀西部当屋祭祀調査予報——」『CROSS CULTURE』第8号, 17-36
- 桜井昭男 2003 『黒川能と興行』熊谷印刷
- 桜井佳乃 2010 『王祇祭を見る』アート写真印刷
- 柴田真希 2011 「黒川能における芸の伝承母体と習得過程」『東洋音楽研究第』76号, 83-100
- 新開能狂言保存会 [編] 2002 『新開能能道具調査報告書』新開能狂言保存会
- 菅原和孝・藤田隆則・細馬宏通 2005 「民俗芸能の継承における身体資源の再配分——西浦田楽からの試論——」『文化人類学』70(2), 182-205
- 俵木 悟 2006 「身体と社会の結節点としての民俗芸能」『日本民俗学』247号, 140-168
- 戸川安章 1974 『榊引町史——黒川能史編：初版』中央書院
- 中牧弘允 1989 『日本宗教と日系宗教の研究——日本・アメリカ・ブラジル——』刀水書房
- 橋本裕之 2014 『舞台の上の文化——まつり・民俗芸能・博物館』追手門学院大学出版会
- 林 和利 2012 『能・狂言を学ぶ人のために』世界思想社
- 林屋辰三郎 1959 『中世芸能史の研究』岩波書店
- 星野 紘 2009 『村の伝統芸能が危ない』岩田書院
- 増田正三 1971 『能の表現——その逆説の美学——』中公新書
- 松尾恒一 2004 「芸能——二十一世紀に「民俗芸能」研究は可能か？——」『日本民俗学』239号, 136-161
- 松尾善久 2003 『新開能』高田町
- 守屋 毅 1985 『近世芸能興行史の研究』弘文堂
- 竜富太郎・永井新 [編] 1958 『高田町誌』高田町
- 山路興造 1990 『翁の座——芸能民たちの中世——』平凡社
- 脇田晴子 2013 「能楽からみた中世」東京大学出版会

**“Nohmin-Noh” in the change of Rural Community
— Relevant inheritance of “Kurokawa-Noh” and “Shinkai-Noh” —**

**Ikko SAKAMOTO
Satoshi MIYAMOTO**

This paper is exploratory reporting that actual condition of inheritance of traditional folk performing art throughout the rapid change of rural community, focusing on traditional folk performing art “Nomin-Noh” which is inherited by shrine parishioner in agricultural community. As a case of traditional folk performing art, this paper focus on the two farmers Noh, “Kurokawa-Noh”, and “Shinkai-Noh” to make clear the contrast in relation to the external society, and tentatively examined through highlighting each of the actual conditions and inheritance of the way of passing on the performing arts.

Several facts have been suggested through reference to the two farmers Noh. Firstly, the inheritance of Noh in a changing rural society is facing various difficulties. There are contributing factors to this like changes that occurred in the agricultural situation, reduction of the organized group of shrine parishioner as a result of depopulation and increase of nuclear families, lack of successors as a result of low birthrate and longevity, and the attenuation of local faith as a result of secularization.

Secondly, on the question of why farmers dance Noh in the rural community though Noh is said to be lofty, we revealed the characters as a dedication arts to serve the gods of their hometown for prosperity of rural communities.

Thirdly, thereby contrast the two farmers performance Noh from the perspective of the relationship with the external actor, we highlighted the similarities and differences in each of the inheritance activities.

The common points of the two farmers performance Noh are that they have received financial support under the eyes of the public cultural administration. And the organization of preservation of the traditional folk performing arts are playing an important role.

However, There is a big difference in the way of interaction with the tourists and researchers between Shinkai Noh and Kurokawa Noh. Shinkai-Noh has never received the external eye until recent years. So Shinkai-Noh has been inherited by reducing the burden of parishioners such as reduction of repertoire and performance program. But in contrast, Kurokawa-Noh has been placed in a complex context that was synergistically produced through tourism and research. This causes various conflicts within local. However, we found that Kurokawa-Noh applied their performance to promote their inheritance activities, instead of corresponding negative and excluding all other various actors who try to enter from outside.